

# 公 告

次のとおり一般競争入札(事後審査型)を行うので公告します。

令和 7 年 3 月 13 日

株式会社ひろしま港湾管理センター  
代表取締役社長 甲田 良憲

## 1 調達内容

### (1) 業務名

五日市漁港フィッシャリーナヤード業務等業務委託

### (2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### (4) 履行場所

広島市佐伯区海老園三丁目 25-1

### (5) 入札方法

契約期間全体の総価で入札に付する。

(単価を記載し、単価に内訳書数量（日数）を乗じた総価を記載する)

### (6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された各項目の金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額をそれぞれ加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

### (1) 企業・団体の資格

マリン関連企業・団体とスムースな連携を行い、必要に応じて協力を得られること  
一社) 日本マリーナ・ビーチ協会、一社) 日本マリン事業協会いずれかの会員であること

過去 10 年間において当該施設類似のマリーナにおけるクレーン作業を 1 年以上継続して実施した実績を有するもの

### (2) 以下のスタッフ A, スタッフ B の作業員を配置できる者

委託開始までスタッフ、スタッフ B を配置できるもの

- スタッフ A 常時 1 名以上

5t 固定クレーン運転士、労働安全衛生法による玉掛け技能講習、

小型船舶操縦免許（二級）、潜水士

・スタッフ B 常時 1 名以上

労働安全衛生法による玉掛け技能講習、小型船舶操縦免許（二級）

前各号のほか、別紙「㈱ひろしま港湾管理センター一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」（以下「共通事項」という。）の 1 に掲げる要件を満たしている者であること。

### 3 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の入手方法等

ア 入手方法

当社ホームページ (<http://www.h-port.co.jp/>)

【発注情報】 → 【入札等公告】 → 【資料】からダウンロードすること。

または、下記イの場所で直接受け取ること。

イ 交付場所

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 14-6

㈱ひろしま港湾管理センター マリーナカンパニー（広島観音マリーナ）

電話（082）234-7710

ウ 入手期間

令和 7 年 3 月 13 日（木）から令和 7 年 3 月 20 日（木）まで

上記イの場所での交付については、火曜日を除く午前 9 時から午後 4 時 30 分までの間、随時交付する。

(2) 仕様書に対する質問がある場合は、次により書面を提出すること。

ア 提出場所

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 14-6

㈱ひろしま港湾管理センター マリーナカンパニー（広島観音マリーナ）

電話（082）234-7710

イ 提出期間

令和 7 年 3 月 16 日（日）から令和 7 年 3 月 22 日（土）まで（火曜日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

ウ 提出方法

持参により提出

(3) (2)の質問に対する回答書は、当社ホームページ (<http://www.h-port.co.jp/>)

【発注情報】 → 【設計図書に対する質問・回答書】からダウンロードすること。

または、下記アの場所で閲覧すること。

ア 閲覧場所

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 14-6

㈱ひろしま港湾管理センター マリーナカンパニー（広島観音マリーナ）

電話 (082) 234-7710

イ 閲覧期間

令和7年3月17日（月）から令和7年3月24日（月）まで

上記アの場所での閲覧については、火曜日を除く午前9時から午後4時30分まで

(4) 入札及び開札

ア 日時

令和7年3月26日（水） 午前11時00分

イ 場所

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 14-6

㈱ひろしま港湾管理センター マリーナカンパニー（広島観音マリーナ）

電話 (082) 234-7710

4 資格要件について

開札手続き終了後に、第一落札候補者に対して資格要件確認書類の提出を求めるものとし、提出を求める資格要件確認書類については入札後に別途依頼する。また、必要に応じて第一落札候補者以外の入札参加者に対しても資格要件確認書類の提出を求めることがある。

5 その他

公告に記載のないものについては、共通事項による。

6 問い合わせ先

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目 14-6

㈱ひろしま港湾管理センター マリーナカンパニー（広島観音マリーナ）

電話 (082) 234-7710

(株)ひろしま港湾管理センター  
一般競争入札（事後審査型）公告共通事項

## 1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次の要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) この公告の日から入札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外措置、下請制限措置となっていない者であること。
- (2) 会社更生法に基づいて更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づいて再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、広島県知事が別に定める手続きに基づいて入札参加資格の再認定を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (4) 当該業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。
- (7) 次のいずれにも該当する者でないこと。
  - ア 取締役等役員及び従業員が、集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織(以下「暴力団」という。)の関係者である。又は、暴力団関係者が経営に実質的に関与している。
  - イ 役員が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしている。
  - ウ 役員が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している。
  - エ 役員が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難される関係を有している。
  - オ 役員が、暴力団又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的関与していると認められる法人、組合等であることを知りながら、これを利用などしている。

## 2 入札方法等

- (1) 電報又は郵送による入札は、認めない。
- (2) 提出された入札書の書換え、引替え、又は撤回は、認めない。
- (3) 次に掲げる場合は、その者の入札を無効とする。
  - ア 公告に定める入札に参加する者に必要な資格のない者が入札を行ったとき。
  - イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
  - ウ 様ひろしま港湾管理センター代表取締役社長において定めた入札に関する条件に違反したとき。
  - エ 入札者が二以上の入札をしたとき。
  - オ 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき。
  - カ 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
  - キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
  - ク 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。
  - ケ 入札書の表記金額を訂正して入札したとき。

### **3 入札保証金**

免除する。

### **4 落札候補者の決定方法**

- (1) 株式会社港湾管理センター建設工事等執行規程第8条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を第一落札候補者とする。
- (2) 開札の結果、第一落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて第一落札候補者を決定する。  
当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

### **5 資格要件確認書類の提出**

- (1) 株式会社港湾管理センターは、改札手続きの終了後、第一落札候補者に対して、公告に定める資格要件を満たすものであるか確認するための書類（以下「資格要件確認書類」）の提出を求めるものとする。  
資格要件確認書類の内容及び提出期限は株式会社港湾管理センター代表取締役社長が定めるものとする。
- (2) 株式会社港湾管理センターは、必要に応じて第一落札候補者以外の入札者に対しても資格要件確認書類の提出を求めることができるものとする。
- (3) 資格要件確認書類の提出を求められた者が、審査の結果次のアからエのいずれかに該当する場合には、その者は資格要件を満たしていないものとみなす。
  - ア 定める期限までに全ての資格要件確認書類を提出しない場合
  - イ 資格要件の確認のために発注機関の職員が行った指示に従わない場合
  - ウ 提出した資格要件確認書類に虚偽の記入があった場合
  - エ 提出した資格要件書類によって資格要件を満たしていることが確認できない場合

### **6 落札者の決定方法**

- (1) 第一落札候補者から提出を受けた資格要件確認書類等により当該工事等の入札参加資格の審査を行い、資格要件を満たしていることが確認できる場合はその者を落札者と決定し、その旨を通知する。
- (2) 第一落札候補者について、資格要件を満たしていることが確認できない場合は、その者が資格要件を満たしていないことを決定し、その旨を通知する。  
以下、落札者の決定をするまで順次、資格要件を満たしていないことを決定された者を除く最低価格入札者から第5条の規定に準じて資格要件確認書類を提出させ、同様の審査を行うものとする。

この場合において、資格要件を満たしていないことを決定された者を除く最低価格入札者が二人以上あるときは、これらの者のうち、予め行ったくじ引きによって選ばれた一人の入札者について、優先的に審査して資格要件の確認を行うものとする。

### **6 契約保証金**

請負代金額の10分の1を納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、又は株式会社港湾管理センター代表取締役社長が必

要ないと認める場合には、契約保証金の納付を免除する。

## 7 その他

- (1) 書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 同種業務の履行実績における官公庁とは、次に掲げる者をいう。
  - ア 国及び地方公共団体
  - イ 当該工事の発注当時において効力を有していた法人税法別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）
  - ウ その他、ア又はイに準ずる者